

「第3回 豊橋市街路樹再生指針検討委員会」議事内容

- 日時 平成29年8月22日(木) 13時30分～15時
- 場所 豊橋市役所 東館8階 80会議室
- 出席委員 別紙「出席者名簿」参照
- 事務局 7名

〔会議資料〕

- ◆次第
- ◆【資料1】検討マップ

1. 開会

2. 議事

・前回の委員会を受けての検討について

事務局より、前回の検討委員会で各委員より提案された以下の案を参考に検討を進め、【資料 1】検討マップを作成したことが説明された。なお、検討マップ上の各項目は再生指針の目次、章立てに当たるものであること、方針 2 と 3 の順番を入れ替えたこと、方針 2 の表現については事務局内での協議のうえ、街路樹の指針に定める方針であることが分かりやすく伝わるように、「地域の緑の空間形成」のままの記載とすることも併せて説明された。

〈前回の提案〉

- ①これまでの豊橋市の緑の取り組みを踏まえ、自然樹形による街路樹の管理が「豊橋らしさ」の一つではないか。
- ②民有地を含めた緑化支援によってまち全体の景観や緑の向上につながるのではないか。
- ③街路樹の愛着向上への取り組みとして、樹名板等を設置したらどうか。
- ④方針 2（前回まで方針 3）「市民とつくり市民と育て市民と守る地域の緑の空間形成」の表現について、「地域の緑の空間形成」を「地域の想い空間形成」に変更したらどうか。
- ⑤市民協働を進めるためには、ボランティア等のリーダーの養成が必要であること。
- ⑥剪定作業を行う業者の技術向上への取り組みが必要であること。

（委員長）

・安全が重要だということは分かるが、この検討マップを見たときに方針 1 の「安全第一」という言葉の印象が強い。過去に緑のために信号機を移動させたという例もあるように、緑と安全の空間管理の面を考えると方針としてどの言葉を最初に持つてくるかという点は議論の余地があると思う。道路部局からすれば安全ということを出したいという思いは理解できるが、緑を管理する者、緑の指針としては方針 3 「豊橋らしい彩りあふれる緑のみちの形成」が方針 1 に来る方がふさわしいのではないか。

（委員）

・具体的な施策に落とし込む際に、方針 1 から 3 の流れがありそれぞれが等しく重要な方針であるということなら今のままでもいいのではないか。

（委員）

・私もこの検討マップを見た第一印象として、「安全で健全」という印象を強く受けたが、安全はあくまで大前提にあるものであり、“街路樹再生指針”として策定する意義

を考えるなら方針 2 か 3 を全面に出す方がいいと思う。

(委員長)

・どの方針も平等に重要だということを理解はできる。しかし、この検討マップを見たときにこのように打ち出すと「安全」という言葉が印象に残る。「安全」は前提にあるものなので、どちらかといえば今の豊橋市が弱い面を打ち消す方針 2 か 3 を上に持ってきた方がいいのではないか。

(事務局)

・方針 1 に定める説明の『安全を第一とした』管理を徹底する」という言葉が強すぎるのだと思う。

(委員長)

・「安全第一」と記載されると、後のことは第二、第三にすべきことだという印象を持ちかねない。前提条件ということは分かるが、この言葉を変えられないだろうか。

(事務局)

・方針 1 の「安全で健全な」という言葉を入れ替え、「健全で安全な街路樹をつくる」とするのはどうか。また、『安全を第一とした』管理を徹底する」という説明文をもう少し柔らかい表現にする方がいいのではないかと思う。その方が“街路樹”再生指針として市民に受け入れられると思う。

・「質の高い管理」を第一に指針を策定するならば、その考えの中で安全は担保されるという整理はできるのではないか。

(委員)

・「健全かつ安全」という言葉の方が、今の電柱のような枝葉のない街路樹を再生していくという、樹木への心が表現されると思う。このあと「質の高い管理」という方向性について説明があると思うが、「健全かつ安全」という表現の方がその方向性をよく反映できると思う。

(事務局)

・再確認だが、方針 1 から 3 は優先順位で決めているものではなく、ベースとなる管理が方針 1 であり、それによって方針 2 や 3 の市民協働や、シンボリックな通りを実現できるように取り組むというストーリーに基づいているものである。

(委員長)

・その流れの理解はできるが、方針を見たときに「安全」という印象が強い。方針はこの 1 から 3 の順番で良いとしても、方針 1 は例えば「質の高い健全で安全な街路樹をつくる」と工夫するなどして「安全でさえあればいい」というような印象が伝わらないようにする必要はあると思う。

(事務局)

・いただいたご意見を受け、表現について修正を行い後日再度提案させていただく。

- ・街路樹管理の方向性と手法について

事務局より、【資料 1】検討マップをもとに再生指針の方向性と手法について説明された。

(委員)

- ・方針 2 「(4) 管理の質の向上」について

持続的に質の向上に取り組む研究や仕組みなどの提案があればさらに良いと思う。「今まで切りすぎていたので、今後は剪定方法を変えます」という説明だけでは、計画性がないように捉えられかねない。街路樹については他都市も豊橋市と同様の問題を抱えていると思う。問題に対し持続的に取り組めるような仕組みづくりが重要ではないか。

- ・市民協働の考えのもと、市民参加で植栽をしてもらうというのは良い案だと思う。市民が樹種の選定をするときには実物を見ないとよくわからないと思う。例えば低木から高木まで多種多様な街路樹を植栽した研究ヤードのような場所を作り、そこで実際に植栽する際の樹種を選んでもらう機会を設けるといったのはどうだろうか。また、剪定講習会もそのような場所で開催し、色々な剪定方法を見てもらう機会にするという活用もできるのではないか。

(事務局)

- ・持続的に検討するシステムとして PDCA サイクルを用いる案はある。
- ・方針 3 の「豊橋らしい彩りあふれる緑のみちの形成」を実現するため、例えば豊橋みどりの協会に「展示場」のような場所を設け、花コンテナなどを織り交ぜた緑のみちの雰囲気を感じ取ってもらったり、樹木の配置を目で見てもらったりして、市民との合意形成を図る場を設けていくという案は取り入れていってもいいかもしれない。

(委員)

- ・方針 2 「(8) 沿道緑化の推進」について

個人の庭などの私有地の緑化は、枝が道路上に伸びてきて通行の支障になる恐れがある反面、実際にまちの景観形成に重要な貢献をしているということがあると思う。市が私有地の緑化を推進していくとなると必ずその支障枝等の問題は出てくると思われるが、その問題をうまく治め、特に歩道幅員が狭い路線については沿道の緑化で緑を補完するという取り組みができればいいのではないか。

(事務局)

- ・実際に歩道の有効幅員が狭い場所については街路樹を撤去するという対応も必要だという考えもある。ただ、撤去してしまうとその路線が殺風景になってしまうことも予想されるため、沿道の緑化で緑を補完するという対策については今後も検討していきたい。

(委員長)

- ・先ほど事務局の説明で示された例のように、街路樹を撤去した路線では個人宅の緑が目に入るようになる。こうした緑化がさらに進めば、狭い歩道に無理に植栽する必要はなくなるのではないか。

(委員長)

・地区計画などを活用して住民と協定を結び生垣をつくるなど、街路樹がなくても緑を保てる仕組みがあってもいいのではないか。

(委員)

・方針1「(1) 倒木・落ち枝事故の防止」について

20～30年前の考えだと、土壌基盤を整備せずに狭い空間に街路樹を植えていた時代もあったが、根張り空間が確保されていない高木は樹体を支えきれずに倒れてしまう場合もある。他都市では根張り空間の確保を行う土木工事を実施してから高木を植栽するという手法を実施しているところもある。高木を植えたいという路線なら、車道側に根張りできる空間を作ってから植栽するなど計画的に実施するべきである。倒木は起こらないまでも、根上りも根張り空間の狭さから起きる問題であるため、長期的な維持管理を考えるならばそのような土壌基盤の整備が求められると思う。

(事務局)

・安全性の確保における対策として、基盤改良も検討しているところである。

(委員)

・方針2「(6) 地域・民間事業者との協働」について

落ち葉の堆肥化や枝を薪にするなど、ごみとして落ち葉等を回収したあとの処理方法がいくつかあると思うが、豊橋市は現在焼却処分しているのか。

(事務局)

・剪定枝はチップ化し、落ち葉は焼却処分している。

(委員)

・資源の循環という意味でも、街路樹への親しみという意味でも、堆肥化などのリサイクルという方法もいいのではないか。

(事務局)

・資源の循環化の手法についてはさらに検討していきたい。

(副委員長)

・検討マップとして管理方法や利活用方策案が示されているが、この方策に実際にどのようなつながる指針を定めるか、ということを考えるのがこの検討委員会の役割ではないかと思う。具体的な方策についても、どのような考え方で取り組むかということについては事務局から提案をいただき、検討委員会で考えてきたいと思う。

(委員長)

・検討委員会として、指針にどの程度の中身をまとめるのかという考えをお聞かせ願いたい。

(事務局)

・本日、方針に基づく方向性と手法、それに結びつく管理方法と方策案を示させていた

だいたところであるが、次回の検討委員会では再生指針のたたき台を提案する予定である。豊橋市の再生指針は20ページ程度のまとまりになる想定である。

(委員長)

・検討マップ上では方策について箇条書きで列挙されているが、再生指針としてはもう少し具体的に説明するのか。

(事務局)

・方策の詳細については指針策定後の実施プログラムで記載する事柄であると考えているため、再生指針上では方針や方向性についての基本的な考え方について記載するにとどめる予定である。

(委員長)

・方策の年度計画などはプログラム内で規定し、本委員会については検討マップにあるような基本的な考え方について検討するということがいいか。

(事務局)

・そのように考えている。

(委員)

・現在は街路樹の問題などの要素ごとに考えを整理されていると思うが、プログラムでは路線やエリアごとの整理が必要になってくると思う。今後長期的な視点で計画性を持って再生を行うためには、行政側だけでなく市民の意見を反映させた路線ごとのカルテのようなもので、その検討の経緯を含め記録・管理していくシステムがあるといいのではないか。

(事務局)

・他都市では評価シートを用い、統一的な見解を持って路線を管理するという事例もある。本市でも、どの職員でもある路線に対し同じ見解を持てるような評価システムの構築を図っていきたいと考えている。

(委員長)

・評価システムの構築についても本委員会で諮る内容か。

(事務局)

・今回は市民との合意形成を図るという考えが基本方針の一つでもあり、市民の声も含め、どのような評価指標が考えられるかということについては今後相談させていただきたい。

(委員長)

・前回の検討委員会で街路樹のボランティアを行っている市民対象のアンケート結果が示されたが、一般市民対象の意識調査は実施しないのか。

(事務局)

・今後モデル地区を定めワークショップを行う際には地域住民にアンケートの実施などを考えているが、現段階で全市的な意識調査は考えていない。再生指針の策定においてはパブリックコメントを実施し、市民の声を反映させる意向である。

(委員長)

・遊歩道の再生などのためワークショップを開催する際には、街路樹に興味のある人だけを集める想定か。

(事務局)

・一つの案として自治会を通じて参加者を募るという考えはある。そこで積極的に取り組みたいという意向のある人を中心に協議を進めるという手法である。持続可能なシステムの構築を念頭に、対象者の選出方法などもさらに検討していきたい。

(委員長)

・全市的な取り組みは難しいと思うが、実際に市民協働の手法はどのように実施していく想定か。

(事務局)

・まちなか活性課のストリートデザイン事業は、こども未来館ココニコや芸術劇場プラットなどのまちなかのスポットを歩いて楽しみ、現在点となっているスポットを線で結び、まちなかを活性化するという事業である。このような人の集まる場所に重点を置き、そこからワークショップの取り組みなどを実施し、他の地域にも派生していけばと考えている。

(委員)

・方針3で「花」の方策を押すと街路樹の「緑」からは外れてくると思うが、花は大事だと思う。市主催で街路樹や民有地の緑のコンテストの開催などを行ったらどうか。撤去した路線についても撤去後の景観を評価するという活用の仕方もあるのではないかと。路線同士で競い合うことで市民協働による取り組みのモチベーションになると思う。

(委員)

・市民協働の仕組みについては検討する余地があるのではないかと。

(委員)

・方策について色々な角度から検討できる可能性はあると思う。

(委員長)

・議事はこれで以上とする。本日の意見を受け、事務局にて方針案について修正等をお願いしたい。

3. その他

事務局からの連絡事項

・次回（第4回目）の検討委員会では再生指針の素案を提案する予定である。

（次回開催予定：平成29年10月10日(火)13時30分～ 東館84会議室）

4. 閉会